

社会福祉法人グローからの謝罪について
—謝罪の内容、今後のグローの是正方向、職員の反応など—

2024年12月6日
鈴木朝子（仮名）

2024年12月3日に第2東京弁護士会で、社会福祉法人グローからの謝罪のため、牛谷理事長と中村理事、代理人の塩田弁護士と横山弁護士と面談させていただきました。原告側は私のほか、笹本弁護士と角田弁護士が同席してくださいました。

冒頭、牛谷理事長から直接謝罪の言葉をいただきました。北岡前理事長の性暴力とハラスメントによって退職に追い込まれたことを防止できなかったこと、長い期間にわたって苦痛を与えたことへの謝罪のほか、法人としての北岡前理事長の行為への認識、牛谷理事長の引責辞任についての説明がありました。先だって開かれた記者会見で話されたことと、既に法人ウェブサイトで公表されていて知っていることでしたが、法人の代表として直接に謝罪の言葉を受けると、心の奥深くが揺れるような気持ちで動揺しました。どういう感情か整理が付きませんでした。一瞬、苦しかったことや辛かったことが蘇ってきて、それを「終わったんだよ」と自分を落ち着かせました。牛谷理事長に謝ってほしいと思っていたわけはありませんが、謝罪をする・受けるというのは、互いに一つの区切りとして重要だと思いました。

この謝罪を受けるにあたって、前日の12月2日に私から代理人弁護士を通じて「社会福祉法人グローからの謝罪にあたってお願いしたいこと」として、6項目をお送りしていました。直前になってしまいましたが、当日、グローからは、それらについて一つ一つ回答していただきました。それらの概要は、次のとおりです。

1. 裁判に関する準備書面や書証および「社会福祉法人役員による性暴力とハラスメント 裁判の原告を支える会 Dignity for All」のウェブサイトやSNSで発信された情報について、全てに目を通してはいるのは法人内で誰かを教えてほしいです。また、その方々が裁判の担当者を務めてきたのでしょうか。謝罪にいらっしゃるお二人が裁判にどのように関わってこられたのかを知らないと、どのように謝罪を受ければよいのか分からないので心づもりのためにお伺いします。

〈回答〉

- ・裁判に関する書類をすべて確認したのは理事の5名
- ・Dignity for Allの発信について、存在自体は理事評議員監事も知っているが、すべて見てはいるかは分からない。それぞれが個人的にご覧になっていると思う。

2. 11月28日の記者会見で「被害を防げなかった原因として、前理事長に権力が集中し

すぎている可能性や、組織全体のコンプライアンス意識が不足していた可能性などを挙げ、今後、外部の有識者でつくる委員会を立ち上げ、再発防止に取り組む考えを示しました（NHK滋賀）」とありました。これらの原因について「可能性」と推測し
かできないのであれば、グローからは独立した第三者委員会で、今回の事案を検証し
なければ原因究明と再発防止にならないと思います。それはハラスメント対策を外部
評価する仕組みとはまったく性質が異なるもので、今後、被害者を生まないために必
要なことだと思います。その検証が済んだうえで、評議員・理事・監事が選任される
べきではないでしょうか。この点について、検討なさるおつもりがあるか教えてほし
いです。

〈回答〉

- ・今のところ第三者委員会を設置する予定はない。今後は、外部評価を機能させる。
- ・まったく検証をおこなっていないわけではなくて、提訴後に内部ではあるが、職員ヒアリングや全職員対象アンケートをして、そこで出た意見に対応してきた。
- ・判決で法人として不十分だったことが具体的に指摘された。それをグローなりに咀嚼する必要があって、判決を受けて検討を始めている段階なので『こういう可能性がある』としている。
- ・現在設置している相談の外部窓口にいる弁護士は滋賀県弁護士会から紹介してもらった。外部評価も外側でみるようなかたちで調整している。滋賀県の市民団体からも同じ指摘を受けていて、外部評価に権限をもたせることなども検討している。グロー内部窓口、外部窓口、さらに滋賀県にも窓口をつくってもらい選べるようにできればという話もした。
- ・(笹本弁護士から、評議員にはできるだけ多様な職種から選任されて、理事会の牽制ができるようにしたほうがよいと伝えたところ) 理事、評議員、監事の見直しを考えていて、そのことも頭に入れながら考えていきたいと思う。

3. 同会見で、「当時、副理事長だったみずからの管理責任は免れないとして、一連の再発防止策や、元職員への謝罪などを終えた段階で、理事長を退任する考えを示しました（NHK 滋賀）」とありました。当時、副理事長であった牛谷さんが理事長・理事を辞任されるわけですが、在職中ずっと直上司であった理事の方々は、理事として責任を問われないのはなぜなのでしょう。裁判では、その方々にハラスメントに関する訴えをしても対応してもらえなかったことも陳述していますが、提訴後にその方々が理事に就任されたことにも疑問があります。

〈回答〉

- ・来年6月の任期までに役員体制の見直しをしていく。
- ・提訴後にその方々が理事に就任したのは、法人の事業運営に必要なだと感じて手続きを踏んだ上で理事になった。

4. 11月28日の記者会見で「令和2年12月に（北岡氏が）理事長を辞して以降、法人

としては関わりを絶っている。判決を重く受け止め、(北岡氏との) 関与が疑われることはしないという方針を理事会、評議員会で決めた(産経新聞)」とありましたが、事実と異なる部分があるのではないのでしょうか。北岡氏は理事長辞任後も翌年3月まで理事でしたし、主にバリアフリー演劇やアメニティフォーラムの事業では最近まで、もしくは現在も関わりがあるのではないのでしょうか。提訴後から現在まで、北岡氏と関わりがあるのかについて、改めて正確にお伺いしたいです。

〈回答〉

- ・記者会見では、北岡氏とは理事退任後は関わっていないと言った。4月以降、北岡氏は私人となっているため法人との関わりはない。
- ・判決が出るまでは両事業に関わってきたが、今後はこれらの事業を含め、北岡氏と関与が疑われる事業にグローは関わらないことを理事会、評議員会で承認を得た。
- ・(笹本弁護士から、個人的なレベルでの接触はあるのかという質問に対して) 地裁判決以降は電話や会ったりしたことはない。
- ・(私から、北岡氏が理事退任後もグロー職員と北岡氏が同席している場を見たと言う話を複数聞いていると伝えたところ) 北岡氏は個人として参加されていて、顔を合わせることはこれまでであったが、今後は疑わしいところには法人は関わらないことになった。

5. 上記4の発言で、「今後は北岡氏との関係が疑われることはしないという方針を理事会、評議員会で決めた」とあります。今後はあらゆる面で北岡氏との関係を絶つと明言できるかお伺いしたいです。バリアフリー演劇やアメニティフォーラム等において、直接的及び間接的(全国地域生活支援ネットワーク等を通じた関わりを含む)にでも関係を絶つのでしょうか。

〈回答〉

- ・上記4と併せて回答済

6. 2024年11月8日にグローから「社会福祉法人グローにおける性加害問題を考える会・滋賀」に送られた「2024年11月1日付け質問への回答」の2では、「第一審判決で北岡氏の行為として認定された原告の人格的利益を違法に侵害する不法行為については、遺憾に思うとともに、北岡氏には判決を真摯に受け止め原告へ謝罪することを求めます。」と書かれていますが、具体的な行動はされるのでしょうか。また、ここに書かれている原告とは原告1の木村倫さん(仮名)も含まれるのか。

〈回答〉

- ・今回、読み直してみて表現が不正確だったと気づいた。北岡氏は、理事退任後は個人なので、法人として謝罪を求めるということではないと思っている。「求めます」ではなく「望んでいる」というような表現に留まるべきではないかと思う。そのため、今後、北岡氏に対して具体的にメッセージを出すということは難しい。
- ・ここで書かれている原告というのは、原告1は含まず原告2という想定で回答した。

・(私から、グローは北岡氏に対して、今後関与が疑われることはしないことや、原告に謝罪をすることを望みますということを伝えたのかと尋ねると)北岡氏とはまったく連絡を取っていない。判決後にホームページに法人の声明などを出したので、それを北岡氏がご覧になっていればご存じだと思う。

以上が事前にお送りした質問とその回答の概要です。

この時は考えがまとまらずに話せませんでした。後から考えていて、北岡氏が個人・私人だから伝えられないということはないと思います。北岡氏は元理事長で、彼の責任で法人も責任を負うことになったのですし、裁判に関することは代理人弁護士経由で連絡を取り合っていたのですから、上記の事柄も裁判に関連することなので伝えることくらいできるはず。この回答には、判決がでた後でも、北岡氏に物が言えない関係なのかと感じてしまいます。

これらの回答も受けて、私からは謝罪に対する気持ちをお伝えしました。

まず、今回、謝罪にきてくださったことはありがたいことだと思っておりますが、正直なところ、本当に悪いと思われての謝罪なのか、今後のグローの経営上必要な手続きとして謝罪されているのか分からないという率直な気持ちを申し上げました。

また、訴訟では、私の直接の上司だった方々が何も証言されず、尋問にも出てこれなかったことが釈然としないこと、グローからは唯一牛谷理事長だけが証言・尋問をされましたが、その尋問のなかで、私の印象についてお酒を飲み過ぎて不安になる場面があるという旨の発言があり、(私が性暴力を受けた時は長時間の飲み会の後だったことから)性被害者に非があるような話をされてすごく傷ついたということも伝えました。これから法人としてハラスメント対策に取り組むうえで、性被害者がどのような言葉で傷をえぐられるのか知っておいてほしいことだったからです。

当日話していないことですが補足すると、提訴後に、法人が実施されたヒアリングのなかで、私の元同僚たちに対して、ある監事が、私の飲酒後の様子が不適切なのではないかと聞いていたことがあり、元同僚たちは「そんなことはない」と否定してくれていました(その書証は裁判に提出しました)。

判決では、性被害にあった時の様子について私の陳述に信憑性があると認定されたので、もし謝罪されるなら、性被害と飲酒を関連づけるような発言があったことについて謝らなければと思ってほしかったということもお伝えしました。

あと、11月28日に開催されたグローの記者会見が記者限定で、被害者である原告や、法人職員、利用者や家族、県民が聞ける状況で実施されなかったことも残念だったと伝えました。牛谷理事長から法人職員に説明をされて回ったということですが、職員からすると、理事長から聞いた話と、記者会見での話が一致することで安心できると思います。情報公開がなされないと、法人への不信感が無くならないと思います。

グローがこれから実施されるという外部評価の仕組みや役員体制の見直しについて、ま

た私が必要だと感じている本件事案の検証については、これから取り組まれるものなので、この謝罪の場で解決するものではありません。これからのグローの行動を見続けたいと思うので、関係者が安心できるようにできるだけ内部で実施されたことが世の中に公開されるかたちで進めていってほしいです。

グローにはたくさん優秀な方々が働いておられることを知っています。私が裁判をしたことで恨んでいる職員もいるかもしれませんが、この裁判があって法人が変われる機会になって良かったといつか思ってもらえたらと願っています。提訴後、私のところには職員の方々から、法人への不信感を訴える声が届いているので、本当に職員が安心して働ける組織になっていってほしいです

以上が、私からグロー側にお伝えした内容です。

面談の最後に、角田弁護士からグローの職員には裁判にどのような説明をしているのか、職員からはどんな意見が出ているのかを確認されていました。牛谷理事長が20日間くらいかけて各拠点をまわって直接に説明してまわられたそうです。そのなかで、裁判の前後で法人の体制がだいぶ変わったと評価する声や、被害者に謝罪しないのかと辛辣な声もあったそうです。

これを聞いた角田弁護士は「職員がどんな待遇を受けているかというのは、利用者へのサービスの質に直結するので、そのことも踏まえて十分に目配りしていただきたいです。働いている職員の人権が保障されなければ、利用者の人権が保障できないというのは明確な関係があるので、そここのところは何回も何回も確認してやっていただきたいと思います。」と仰っていました。グローで働いている方々に、この言葉は特に届いてほしいです。毎日、必死に利用者を支えること、守ることを第一に考えておられるかと思いますが、そのためには自分自身も同じくらい大切にしてください。そして、一緒に働く人たちのことも互いに気にかけて、なにかあった時には、新たに設置された相談窓口を活用することで、私と同じような思いをする人が生まれなくてほしいと切に願っています。